

2. 事業の概要と成果

(1) 上位目標	【申請書に記載された「上位目標」】 対象地域にて、コミュニティ・ベースの母子保健サービスを強化することにより、妊産婦、5歳未満の乳幼児の健康状態が改善される。
(2) 事業内容	当該事業では、妊産婦・乳幼児の健康増進につながる知識・行動・態度を啓発し、保健サービスの質およびアクセスを改善できるよう、働きかけていく。第二年次は、第一年次に活動を実施した村（計300村）での定期的なモニタリングおよび保健ボランティアへの再研修などのフォローアップを実施するとともに、各タウンシップの新規対象村（計265村）において、引き続き、第一年次と同様の活動を実施し、リプロダクティブ・ヘルス活動（RH：妊婦検診、破傷風ワクチン接種、鉄分補給、安全で衛生的な出産、栄養指導、完全母乳育児の推進、完全予防接種を促す産後訪問の実施など）、コミュニティ・ケース・マネジメント（CCM：下痢や肺炎などへの応急処置と重篤なケースの医療機関への照会、栄養不良の子どもの特定など）の実施により、母と子を継ぎ目なくケアする継続ケアの理解と行動変容を促す。上半期においては、職員の能力強化、物資調達、地域でのアドボカシー会合、ベースライン調査、ボランティアの選定・育成、村の保健栄養チームの結成などを主に行い、順次活動を開始している。以後、申請書に明記した事業内容に沿って、進捗を述べる。 事業運営 ✓ 12名のプロジェクトオフィサーおよび12名のプロジェクトアシスタントに対して、リプロダクティブ・ヘルスや新生児ケア、ケースマネジメントに関する再研修を行った（5月）。 ✓ プロジェクトマネジャーおよびプログラムアドバイザーが、各地域事務所にて、当該事業の運営および技術的な知識に関する指導を行った（5月、6月）。 ✓ 12名のプロジェクトオフィサーおよび12名のプロジェクトアシスタントに対して、ベースライン調査の手法に関する研修を実施し（5月）、合計265の対象村において、2,493名を対象に聴き取り調査を実施した（5月、6月）。 ✓ CCMPキット、フリップチャート、ピクチャーカードの調達を進めている。サブ・ルーラル・ヘルス・センター建設は保健省から承認され、現在、建設業者の選定を進めている。 1. ボランティアによるコミュニティ・ベースの保健栄養の教育 ✓ 当該活動は、2.において、ボランティアの育成が完了次第、順次進めている。2タウンシップでは保健知識の啓発活動が7月から開始し、これまでに51村で2,985名が参加した（1セッションあたり平均59名）。RHボランティアによる産前訪問が1タウンシップにて6月から開始し、50%の産婦が計4回の産前訪問を受けた。また、妊婦に対して鉄・葉酸剤計540錠を配布した。

- ✓ 第1期の事業対象村でも、弊団体からの最小限のサポートの下、育成したボランティアが毎月1回のペースで保健啓発セッションを企画、実施している。第1期終了以降、300村で54,996名がセッションに参加した。(平均48名/セッション) 視覚教材を用いて小児感染症の危険徴候について学ぶ啓発セッションは272村にて各1回実施され、7,948名が参加した。
- ✓ 第1期の事業対象村における485名の妊産婦のうち、382名がRHボランティアによる計4回の産前訪問を受けた(78.8%)。同じく、312名が計2回の産後訪問を受けた(64.3%)。
- ✓ 第1期の事業対象村にて、3,030の安全なお産セット、193,857錠の鉄・葉酸剤、5,498枚のおくるみ、3,035冊の母子手帳が配布された。

2. コミュニティでの疾病予防と母子保健ケアの提供

- ✓ 6つのタウンシップで、RHボランティアを対象とした妊産婦ケア研修および新生児ケア研修が完了し、危険兆候を含む産前・出産・産後ケア、家族計画、HIV・性感染症の予防、微量栄養素の摂取、母乳・補助食の栄養指導などの新生児ケア、予防接種、モニタリングの手法、助産師との関係構築などについて学習し、515人のRHボランティアが育成された(6月、7月)。
- ✓ 男性の参加に関する研修が1タウンシップにて完了し(7月)、5タウンシップでは7月末から9月にかけて実施される予定である。
- ✓ ケースマネジメントに関する研修が2タウンシップにて完了し(7月)、171名のCCMプロバイダー(CCMP)が育成された。4タウンシップでは8月から9月にかけて実施される予定である。
- ✓ 第1期の事業対象村では、咳・発熱を呈した313名の5歳未満の子ども、下痢症の1,028名の5歳未満の子どもがCCMPによる応急処置を受けた。そのうち、重篤なケースの疑いのある17名の子どもが助産師へ照会された。
- ✓

3. 医療専門家との連携による保健システムの強化

- ✓ 現地保健当局と連携の上、1タウンシップでは助産師向け再研修が完了し、15名の助産師が緊急産科ケア、新生児ケア、母乳・補助食の栄養指導に関する10日間の再研修に参加した(5月)。
- ✓ 現地保健当局と連携の上、タウンシップ基礎医療従事者の継続学習を支援し、これまでに268名がセッションに参加した(3月から7月)。
- ✓ 補助助産師の人材育成支援のため、5タウンシップから95名の候補生を選定した。うち、1タウンシップにて15名の補助助産師候補生が5月より6か月間の研修を開始した。(1タウンシップでは調整の結果、補助助産師の数が足りていることがわかったため、育成支援を実施しないこととした。)
- ✓ サブ・ルーラル・ヘルス・センターの建設(4タウンシップ各1

	か所) について保健省から承認された。8 月に入札の受付開始、9 月に業者選定、施工開始の予定で進めている。 4. コミュニティでのケアの質の向上と定着 ✓ 当該事業の全ての対象村においてアドボカシー会合を開催し、事業目的と活動、地域住民の参加の重要性を説明した。村長や 5 歳未満の子どもを持つ母親を含む、合計 10,591 名が参加した。 ✓ CCMP・RH ボランティアとなる人材の選考を行い、全対象村において村の保健栄養チームが結成された。525 名の CCMP および 515 名の RH ボランティアが選考された（4 月から 6 月）。 5. 評価および当該事業の成果に関する情報発信 ✓ 当該活動は第 3 年次に主に実施される予定である。
(3) 達成された効果	本事業は 3 年間の事業として計画されているため、1 年次に実施したベースライン調査の結果は 3 年次に実施予定のエンドライン調査の結果と比較し成果を測るが、第 1 期と 2 期で以下のような好ましい変化が報告されている。 【第 1 期】 弊団体からは最小限のサポートとモニタリングに留めているが、育成されたボランティアが第 2 期も継続して各村にて妊産婦健診や小児疾患の予防とケアを、助産師との連携のもとで提供しており、仕組みが持続していることが確認されている。妊産婦が適切な産前ケア（計 4 回の産前訪問、2 回の破傷風ワクチン接種、180 錠の鉄分補給）を受けることの必要性について村内での認知が高まっていることに加え、啓発セッションや他の保健課題へ関心を見せる参加者が増えていることも確認されている。助産師も積極的にボランティアと連携を進めており、月次指導ミーティングにてボランティアへの指導、育成を行うとともに、関係強化を行っている。 ➤ RH ボランティアによる計 4 回の産前訪問を受けた妊産婦は、第 1 期の事業実施期間中には全妊産婦の 48.2%だったが、事業終了後に 78.8%へと上昇した。 ➤ RH ボランティアによる計 2 回の産後訪問を受けた妊産婦は、第 1 期の事業実施期間中には全妊産婦の 50.9%だったが、事業終了後に 64.3%まで上昇した。 【第 2 期】 当初計画と比して研修実施に遅延が生じているものの、100%の村で保健栄養チームが結成されており、保健栄養教育や母子保健サービスへのアクセス向上のための本格的な活動はほぼ計画どおりに進捗する予定であり、すでに 1 タウンシップでは妊産婦によるサービスの利用が開始されている。

	第1期の経験が活きており、弊団体の地域事務所の職員、保健医療担当者、コミュニティの人々は早期の段階から良好な関係を築きあげており、今後の活動の広がりが期待できる。保健省、地域の保健当局とも各種活動の実施において良い連携を維持しており、母子保健サービスの強化に向けた活動を今後も連携の上で展開していく。
(4) 今後の見通し	事業はほぼ計画どおりに進捗している。教材等の調達遅れにより、一部の研修に若干の遅延が生じているものの、すべてのボランティア研修は9月には終了する予定である。助産師の再研修については、講師を派遣する地域保健局との調整のもと、9月から12月に実施することとしたが、事業全体の実施には影響がない。(1タウンシップでは予定通り5月に終了している。)